

歳出予算事業概要書

款	項	目	前年度 当初予算	前年度 現計予算	各課 要求額	調整結果額			所属課コード	41000000
						うち復活額	一般財源	調整結果額		
									所属課名	健康福祉課
									内線番号	
大事業	114	相談支援事業	262	48	2,455	2,455	0	0	実施 計画	実施計画 上額
中事業	00			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源		
小事業	00									
細事業	0			財源内訳	160	80	0	0		
1. 事業の概要と必要性						本年度の財源内訳				
【事業の概要】 相談支援体制の充実を図るため、その業務を仁厚会（中部障害者地域生活支援センター）に中部圏域5市町が共同委託をします。なお、21年度は障がい者の賃貸住宅入居に係る相談・調整業務（居住サポート事業）も併せて委託し、障がい者の地域生活を支援していきます。また、相談員によるピアカウンセリング、地域の障害福祉に関する中核的な役割を果たす協議の場として必要な自立支援協議会を開催します。										
【事業の必要性】 障がい者の地域における生活を支援し、自立と社会参加の促進を図るために総合的かつ継続的な実施が必要です。 【事業費】2,455千円（報償費101千円、委託料2,354千円）										
2. 根拠法令 障害者自立支援法										
3. 用地の状況										
4. 基本計画との関連 【第1次総合計画】共に支え合い笑顔いっぱいのまちづくり（地域福祉の推進）										
5. 本年度の計画効果 【本年度の事業内容】継続事業 報償費 101千円 ピアカウンセリング58千円 自立支援協議会 43千円 委託料 2,354千円 仁厚会（中部障害者地域生活支援センター）										
【事業の効果】 ・ピアカウンセリング 身体・知的障がい者相談員が毎月1回の相談日を開設することにより、障がい者及びその家族からの相談支援体制の充実を図ります。 ・自立支援協議会 委員12名で構成、相談事業をはじめ地域の障害福祉に関し、中核的な役割を果たす協議の場として開催します。 ・仁厚会（中部障害者地域生活支援センター） 専門相談員が、生活支援を必要とする障がい者及びその家族に支援（福祉サービスの利用援助、支援施策に関する助言相談、賃貸住宅入居に係る相談調整など）することにより障がい者の自立と社会参加の促進を図ります。										
6. 財源の説明 委託料について 【国庫補助金】地域生活支援事業補助金 （委託料2,353,381円－基準財政需要額2,032,000円）×1/2≒160千円 【県補助金】地域生活支援事業補助金 （委託料2,353,381円－基準財政需要額2,032,000円）×1/4≒80千円										
目的別 性質別										